

令和8年度

武雄市

ジェンダーギャップ解消 ワークショップ

参加
無料

ジェンダーギャップ解消を武雄から！

企業同士で学びあい、ともに進めよう

武雄市が目指すのは、性別に関係なく一人ひとりが力を発揮できる働きがいのある環境づくりを事業者とともに進めること。ジェンダーギャップを乗り越え、多様な人材が活躍できる職場は、企業の未来を強くします。このワークショップでは、ダイバーシティ経営やアンコンシャスバイアスを学びながら、事例や対話を通じて、各事業所が自ら取り組むべき「職場改革」を見つけていきます。

日時

2026. **10.7** 水 13:30 - 15:30

1回目

1. 市長よりトップメッセージ
2. 推進のカギとなるアンコンシャスバイアス
3. ジェンダーギャップとは何か？職場を振り返ってみよう！
4. 職場や地域にどのような弊害があるのか？
5. 目指す姿とそこに向けてそれぞれに必要なこと

2026. **10.29** 木 13:30 - 15:30

2回目

1. どんな職場で働きたいか？現場の声から見てくること
2. 本気で取り組む職場や地域の事例紹介
3. 自社に必要なこと、どのようにすすめていくのか？
4. 武雄市ジェンダーギャップ解消宣言！

※ 2日間参加することを推奨します。
(裏面の奨励金については、2日間参加することが支給要件となっています。)
※ 1社から2～3名の参加も歓迎します。

会場

武雄市役所 4階会議室

武雄市武雄町大字昭和12-10

対象

市内事業所の

経営者

人事・総務担当者

管理職

参加費

無料

定員

20社

※ただし定員に達し次第、
受付を終了します。

講師

瀧井 智美

株式会社ICB 代表取締役

2003年より女性のキャリア支援、2008年よりワークライフバランス、ダイバーシティコンサルタントとして活動。企業、官公庁、大学などで、女性活躍やダイバーシティの研修及びコンサルティングの実績多数。

それらの活動実績が評価され、2015年ひょうご女性未来・繚(はなだ)賞受賞。

2025年4月に内閣府地方創生2.0「女性や若者に選ばれる組織・地域づくり」の車座に女性活躍推進・柔軟で多様な働き方推進の専門家として呼ばれ、現在は内閣府地域働き方・職場改革の有識者アドバイザーも務めている。

事前申込みが
必要です

申込方法は裏面をご覧ください

武雄市 男性の育児休業等取得促進奨励金のご案内

市では、男性の育児参画及び働きながら子育てしやすい環境づくりを促進するため、男性の育児休業等取得促進奨励金を交付します。



対象者

令和8年4月1日以降に男性従業員に育児休業等を取得させた、武雄市内に本社または主たる事業所を置く**中小企業の事業主**であること。

※令和8年度に市が実施するジェンダーギャップ解消ワークショップ（全2回・詳細は表面参照）に参加すること等、その他にも条件があります。詳しくは、お問合せ下さい。

支給要件

男性従業員が次の①～③の制度のいずれかを利用していること。

- ①育児休業を**5日以上取得**
- ②産後パパ育休を**5日以上取得**
- ③育児短時間勤務制度等を**1か月以上継続**



▲詳しくは武雄市HPをご覧ください

奨励金額

支給要件①～③の制度実施につき**5万円**

※①～③を併用する場合、1事業所につき**最大10万円**

※予算の上限に達し次第、受付は終了とさせていただきます。

県奨励金

男性従業員が**通算14日以上**の育児休業を取得した場合、佐賀県のSAGA PAPA 育休アシスト奨励金（定額**20万円・1回限り**）も申請できます。条件に該当する場合は、市と県の奨励金をあわせて**最大30万円**が交付されます。

※県奨励金の対象者や支給要件など、詳しくは県ホームページをご確認ください。



▲県ホームページ

問い合わせ先：佐賀県 男女参画・女性の活躍推進課 TEL 0952-25-7062

参加申込書

（申込みはWEBまたは下記の申込書をFAXにて）

FAXの方は

ご希望の日時を ☒ し、
必要事項を記入の上
送信してください

WEB申込みの方は

この2次元コードよりお申
ください



☐ 1回目：2026年10月7日（水）13:30-15:30

☐ 2回目：2026年10月29日（木）13:30-15:30

参加者氏名	電話番号		
メールアドレス	@		
勤務先	☐ 法人 ☐ 個人事業主 ☐ その他		
所属部署	役職	年代	代
講師に相談したいことなど			

WEB

2次元コードよりお申込みください

FAX

0954-23-3816

申込・問い合わせ先

武雄市総務部男女参画・市民協働課（担当：山崎）

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10

Tel:0954-23-9141 / Fax:0954-23-3816 / MAIL: danjyo@city.takeo.lg.jp